

文部科学省

「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業
(学びの機会充実ネットワーク)」

しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク

令和6年度 成果報告書

島根県教育委員会

1. 事業概要

1.1. 本事業に取り組む課題と目的

1.1.1. 島根県の高等学校等を取り巻く状況の分析、構想する取組の必要性

① 離島・中山間地域を中心とした小規模高校の点在と教員の慢性的な不足

本県では人口がこの 10 年で約 5 万人減少し、65 万人を割った。全日制公立高等学校の生徒数は 14,823 人（H25.5.1 時点）から 12,831 人（R5.5.1 時点）へと 13.4%減少しているが、無理な学校の統廃合を行わず、小規模であっても地域に根差した高等学校を存続させ、地域において質の高い教育を行うという方針のもと、県内公立高等学校全体の学級数は 436 学級から 395 学級へと 9.4%の減少にとどまっており、教員定数は大きくは減っていない。

離島・中山間地域を中心に小規模高校が点在し、「地域とともにある学校」として地域に根差した質の高い教育を展開してはいるものの、必要となる教員定数に対し、昨今の教員のなり手不足等から、適正数の教員配置に困難な状況が見られる。

② 離島・中山間地域にある高等学校のより一層の活性化

県全体の生徒数が減少している中ではあるが、生活に困窮する家庭や帰国・外国人児童生徒の増加など、多様な背景を持つ生徒へのきめ細かな対応が求められている。また、進路希望の多様化や学力層の二極化等も見られるようになり、生徒の多様なニーズに教育がどのように応えていくのかが問われている。

特に、島根県内の離島・中山間地域に多く見られる小規模高校にあっては、本来であれば習熟度に合わせたきめ細かな指導が望まれるところではあるが、上記①に挙げた教員不足等の理由から、習熟度別指導を可能とする教員が今後配置できない可能性も生まれつつある。同様に、地理歴史科、公民科、理科など科目ごとに高い専門性が求められる教科については、十分な教員配置ができない状況も見られ、生徒の科目選択のニーズに応えるためには、教員が専門外の科目を担当することとなり、それに係る教員の負担は大きい。

③ 不登校生徒の増加

全国的に不登校生徒の数が増加しているが、島根県においても同様の傾向が見られる。特にコロナ禍以降、県内全日制・定時制高校の不登校生徒の数は、令和元年度調査で 199 人だったものが、令和 4 年度調査では 293 人となり、およそ 1.5 倍に急増している。各学校では、不登校生徒への個別の指導に取り組むなどして対応に努めているが、学ぶ意欲がありながらも、心身の不調など様々な事情により登校できない生徒が数多く見られる。

このような生徒の多くは、進級や卒業がかなわず、他校（特に島根県においては宍道高等学校と浜田高等学校の通信制課程）への転学を余儀なくされるが、転学先である通信制課程の高校の生徒数の急増という事態も招いており、何らかの抜本的な対策が必要となっている。

④ 教員の年齢構成のアンバランスからくる指導技術の継承についての課題

県内公立高等学校の教員の年齢構成は、他県と同様、30 代、40 代の教員の割合が少なく、高年齢層に偏った「つば型」となっている。大量採用のあった世代の定年退職により、昨今は採用教員数を増加

させており、20代の教員割合は増加傾向にあるものの、年齢構成のアンバランスな状態が続いており、教員としての指導技術の継承が大きな課題となっている。

長年の教職経験による指導技術などのノウハウを、若手教員にスムーズに継承し、これまで積み上げてきた「島根の教員」をより良い形で発展させていくことが求められている。

1.1.2. 構想する取組の目的・目標

島根県内にある種別の異なる学校と、多様な個性を持った生徒同士の「縁」を、この事業によって結びつけることができるよう願いを込めて、「縁結びの神様」として有名な「出雲大社（いずもおおやしろ）」にあやかり、「しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク」と命名し、次に挙げる内容を中心に、全国に先駆ける取組にチャレンジすることにした。

課題①に対する取組

本事業における遠隔授業の取組を通じて、教員数が少なく、生徒の多様な科目選択に対するニーズに十分に答えることが困難な学校に対し配信拠点センターからの遠隔授業を行うことによって、小規模高校が抱える課題を克服することを目指す。

具体的には、毎年度6月に、本事業のネットワーク構成校に対し、教科・科目充実に向けた科目・講座開設希望調査を行い、翌年度に遠隔授業により対応する科目・講座（対象となる学校）を決定し、遠隔授業を実施する。

＜育成を目指す資質・能力＞日常生活を豊かにする幅広い知識や経験を身に付ける力

課題②に対する取組

本事業の遠隔授業の取組を通じて、数学・英語等を中心に習熟度の高い講座開設を目指す。島根県は広い地域に高等学校が点在しており、全ての学校について幅広い学力層の生徒が在籍する。特に離島・中山間地域の高等学校については、多様な進路希望を持った生徒が在籍するため、習熟度別による指導が欠かせない状況となっている。遠隔授業を行う際に、可能な限り複数校の同時配信を行い、同じ目標を持った生徒が学校という垣根を超えて、互いに励まし合い、学び合うことができるシステムを構築したい。

また、配信拠点からは、教員だけでなく、専門性の高い外部の専門家や大学教員等多彩な講師を招いた授業や課外の補習などバラエティに富んだプログラムの提供を目指す。

＜育成を目指す資質・能力＞将来のキャリアを切り拓くための深い思考力や探究心

課題③に対する取組

本事業における通信教育の取組を通じて、県内でも増加傾向にある不登校生徒（様々な事情から、学びたいという意思はありながら学校に通うことが困難な生徒）に学習の機会を提供し、次の学年への進級や卒業を目指して、次のステップへとつながる意欲を喚起できるような学習ネットワークを構築したい。

ネットワーク拠点センターとなる通信制の高等学校でこれまで積み上げてきたノウハウを、全日制の高等学校に広げ、全ての学校において生徒への学びの支援ができる体制を構築する。

＜育成を目指す資質・能力＞生涯にわたって学び続けるための意欲や態度

課題④に対する取組

本事業における遠隔授業の取組を通じて、配信拠点となるネットワーク拠点センターから経験豊富で指導力のある教員又は非常勤講師による質の高い授業配信を行う。遠隔授業は、多様な科目開設や習熟度別指導を通じた、生徒の多様なニーズに応えるためのものであると同時に、受信校に在籍している当該科目の専門外の教員や、経験が浅く指導力に不安を感じる教員にとっては、授業ノウハウを学ぶ絶

好の機会となる。

遠隔授業を実際行う場面においては、物理的な問題から、受信校側に必ずしも教員を配置できない（実習助手、事務職員又はコーディネーター等の配置になる）可能性もあるが、遠隔授業を教員研修の一つと捉え、受信校側で教員の視聴が常時可能な状態で運用したい。

1.2. 本事業を通して明らかにしたい事項

本事業を通して明らかにしたい事項は以下のとおりである。

（１）遠隔授業による未開設科目の新規開設・専門性の高い教員による授業の実施

①遠隔授業を持続的に行うための実施体制

②各学校の特色・魅力化の後押しにつながる遠隔授業（多様な科目、習熟度別、専門科目のニーズ等）

（２）通信教育による不登校生徒への支援体制構築

①通信教育を持続的に行うための実施体制

②添削課題等ネットワーク拠点から提供される教材の具体的な活用方法

③評価及び単位認定等の在り方

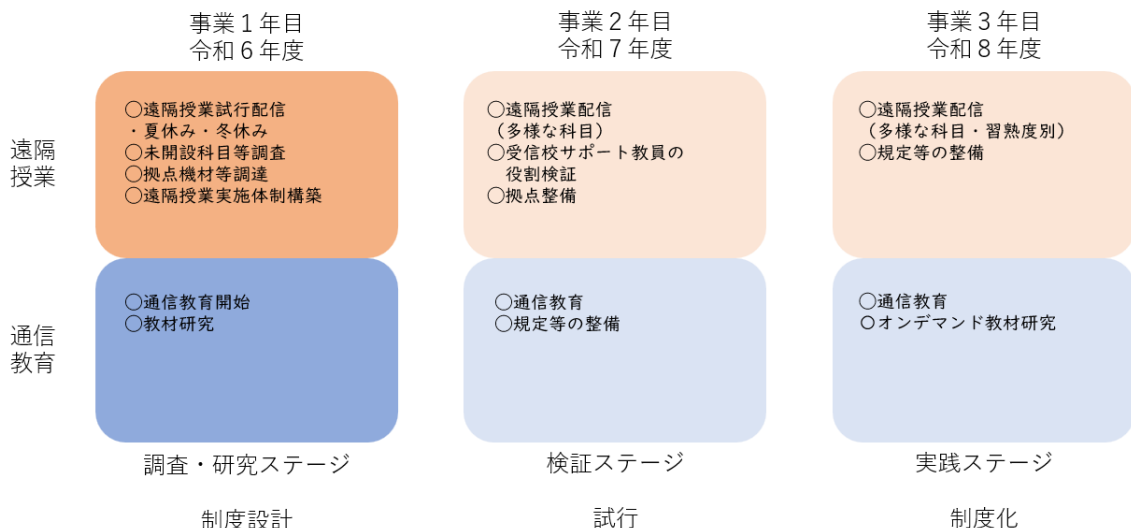
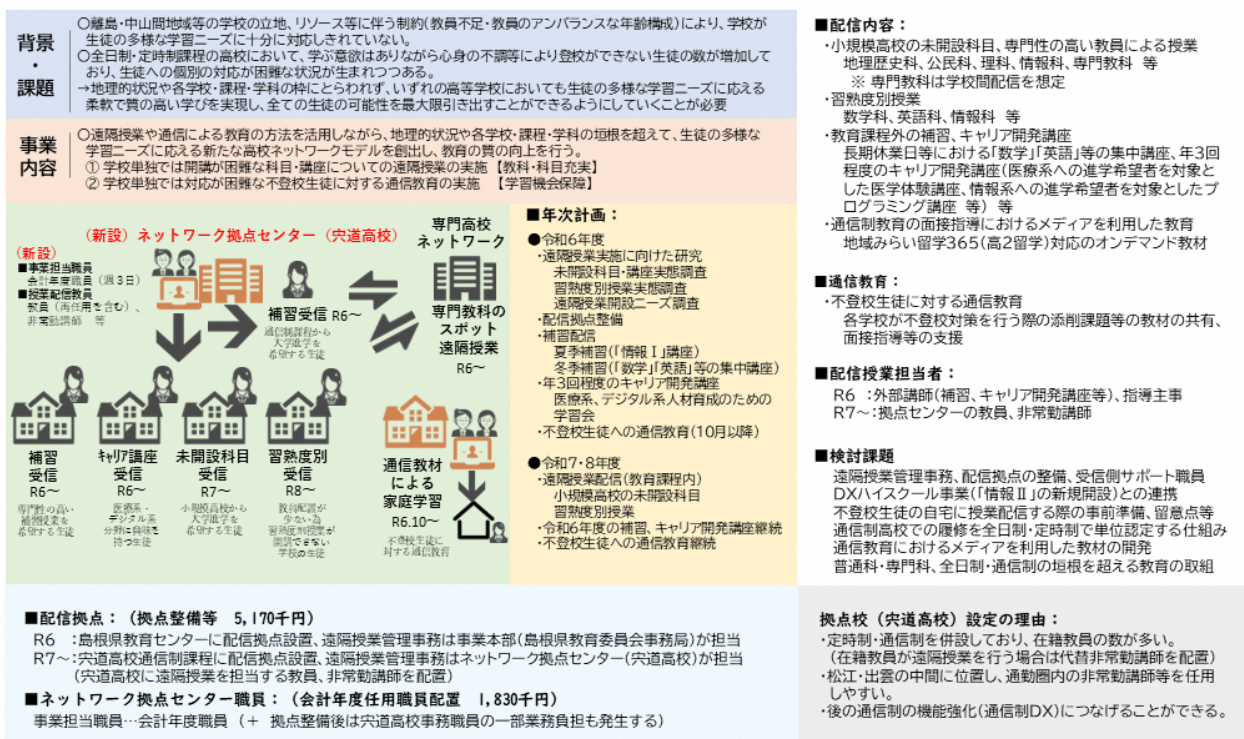
1.3. ロードマップ

しまね学びの縁結びハイスchoolネットワーク

文部科学省

各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業
(学びの機会の充実ネットワーク構築)

2024.2.28 教育指導課
令和6年度要求700万円



2. 遠隔授業の実施やその運営体制に関する取組

2.1. 調査計画

1年目

① 遠隔授業の実践

- ・ネットワーク拠点センターとして島根県教育センター内に配信施設・設備を設置する。
- ・専門高校ネットワークでの専門教科の遠隔授業を既存の設備を用いながら実施する。
- ・夏季休業日等における「情報Ⅰ」講座、冬季休業日等における「数学」「英語」等の集中講座、年3回程度のキャリア開発講座（医療系への進学希望者を対象とした医学体験講座、情報系への進学希望者を対象としたプログラミング講座等）を遠隔授業で行う。

② 2年目以降に開設する遠隔授業の科目・講座の準備

- ・各学校の科目・講座開設のニーズ調査を行い、実施する科目・講座を決定する。
- ・2年目に遠隔授業を担当する教員又は非常勤講師を決定する。
- ・2年目に遠隔授業を担当する教員又は非常勤講師に対する事前研修を行う。

2年目

① 遠隔授業の実践

- ・ネットワーク拠点センターとして宍道高校通信制課程内に配信施設・設備を設置する。
- ・1年目に決定した科目・講座について遠隔授業を開始する。
- ・新規に開設する科目・講座は、「倫理」「地理探究」「物理」「情報Ⅰ」の4科目をはじめとした、専門性の高い教員が配置できない学校に対する授業を想定している。
- ・専門教科の遠隔授業、長期休業日等の講座は、1年目と同様に行う。（3年目も同様）

② 3年目に新たに開設する遠隔授業の科目・講座の準備

- ・1年目と同様に、実施する科目・講座を決定し、担当教員又は非常勤講師を決定する。

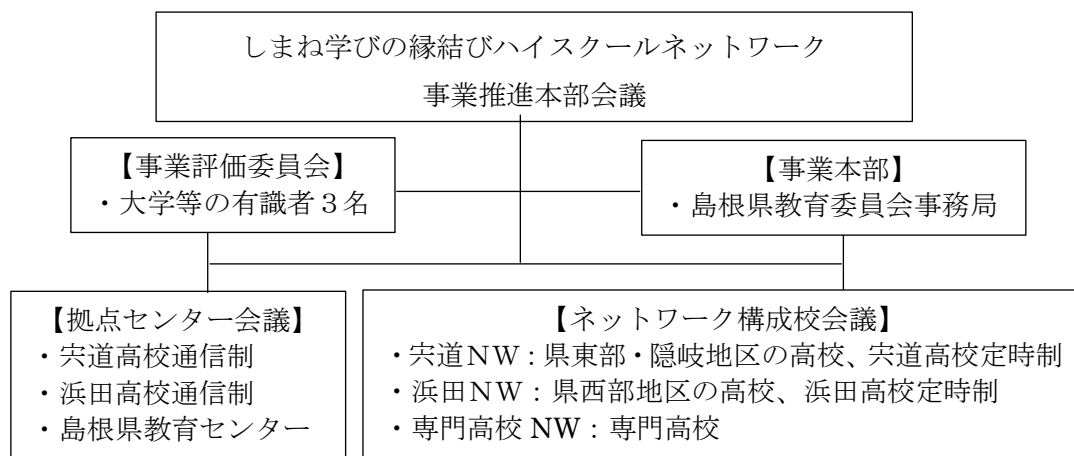
3年目

遠隔授業について、3年目に新規開設する科目・講座は、「数学Ⅲ」「数学C」「英語コミュニケーションⅢ」「情報Ⅱ」の4科目をはじめとした、習熟度別指導による遠隔授業の実施を想定している。その他の取組については、通信教育を含め、2年目と同様に行う。

2.2. 実施体制

① 管理機関

事業を遂行するに当たり、島根県教育庁内に次の図に示す実施体制を構築する。



○しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク事業推進本部会議

本事業の総括機関として、事業の企画・構想、事業計画、事業遂行における指導・管理、事業評価、事業の自立的継続を目指した改善等、事業全体の意思決定を行う。

○事業本部

島根県教育委員会事務局の関係各課で構成し、全体統括を教育指導課高等学校教育推進スタッフが行う。その他、島根県教育センター研究・情報スタッフ、教育指導課子ども安全支援室、学校企画課企画人事スタッフ、学校企画課県立学校改革推進室と連携し、次の研究部を設け、事業計画、運営、管理を行う。

- (1) 企画会（ネットワーク設計全般）
- (2) 遠隔授業研究部
- (3) 通信教育研究部
- (4) 多様な学習ニーズ研究部

【管理方法】

事業本部である教育委員会事務局において、次の役割分担で事業の遂行管理を行う。

- ・事業の全体統括（構想・企画、事業計画等）：教育指導課高等学校教育推進スタッフ
- ・事業の予算管理：教育指導課教育振興係
- ・教員又は非常勤講師配置等の教員人事管理：教育指導課高等学校教育推進スタッフ
- ・通信教育の対象となる不登校生徒に関する相談窓口：教育指導課子ども安全支援室
- ・県立高等学校全体のネットワーク構築についての研究：学校企画課県立学校改革推進室

○拠点センター会議

事業開始当初に遠隔授業の配信拠点センターとなる島根県教育センター（メンバー：教育企画部長、事業担当者）、遠隔授業（令和7年度以降）及び通信教育の拠点センターとなる宍道高校通信制課程（メンバー：管理職、事業担当者）、通信教育の拠点センターとなる浜田高校通信制課程（メンバー：管理職、事業担当者）で構成し、遠隔授業の配信センターとしての拠点整備、技術面での研究、通信教育の仕組みづくりを中心に協議する。

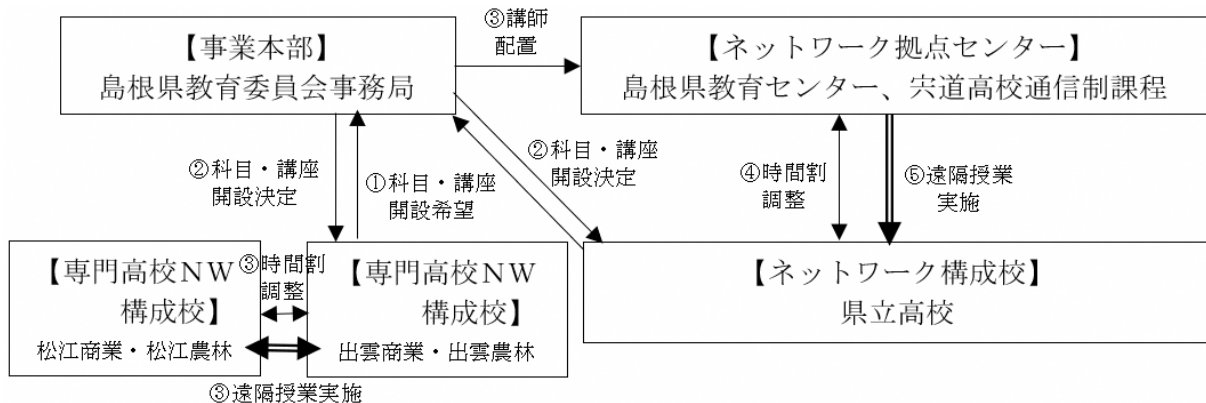
○ネットワーク構成校会議

遠隔授業及び通信教育の構成校（メンバー：管理職、事業担当者、宍道ネットワークとして県東部・隠岐と宍道高校定時制、浜田ネットワークとして県西部地区と浜田高校定時制、専門高校ネットワークとしての専門高校）で構成し、遠隔授業の受信教室の整備、技術面での研究、通信教育の仕組みづくりを中心に協議する。

○事業評価委員会

本事業の外部評価機関として、事業全体の評価を行い、事業のPDCAを回すためのアドバイスを行う。メンバーは大学等の有識者3名（島根大学・島根県立大学等）で構成する。

② 中心拠点及び構成校



拠点センターの体制

ネットワーク拠点センターでは次のような体制を整え、ネットワーク構成校との連絡・調整を行うこととする。

- (1) 事業本部（教育委員会事務局）
- (2) ネットワーク拠点センター長（宍道高校長が兼務）
- (3) 事業担当部長（宍道高校教頭が兼務）
- (4) 事業担当職員（会計年度任用職員）

(1)と(2)は、遠隔授業を行うに当たっての運営管理を行う。(1)は遠隔授業実施の責任者として全体調整を行い、(2)～(4)に対して具体的な指示や進捗管理を行う。(4)はネットワーク構成校の事業担当教員との連絡・調整、事業本部との連絡・調整、遠隔授業実施に当たっての受信校への連絡調整・支援を行う。

2.3. 取組概要

●小規模高校の教科・科目充実のための科目・講座開設、習熟度別授業の実施

学校・教員のリソースの不足により多様な科目を開設できない学校や習熟度別指導が十分にできない学校において、遠隔授業により科目・講座の開設を行う。

●専門性の高い教員による授業配信

地理歴史科、公民科、理科、情報科等科目ごとに高い専門性が求められる教科について、専門性の高い教員による授業配信を行う。また、経験豊富で指導力のある教員からOJTにより授業ノウハウを継承できるようにする。

●病気療養中の生徒や不登校生徒に対する遠隔授業配信

病気療養中の生徒に対する医療機関等への遠隔授業の取組を通して、将来的に病気療養中の生徒又は不登校生徒の自宅に授業配信することについての研究を進める。

●受信側サポート職員

受信校生徒の人数が8名以下の場合、サポート職員を配置しない巡回型を検証する。

●課程・学科を超える補習・キャリア開発講座等の授業配信

補習等の授業配信を通して、普通科高校における職業系専門教科のニーズ検証を行う。

4 月	
5 月	
6 月	○しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク事業推進本部会議 → 事業評価委員会への全体計画説明 ○教科・科目充実に向けた科目・講座開設 希望調査（事業本部→ネットワーク構成校） ○ネットワーク拠点センター事業担当職（会計年度任用職員）の募集開始（事業本部）
7 月	
8 月	○「情報Ⅰ」講座の実施（島根県教育センターを配信拠点とした遠隔授業の実施）
9 月	
10 月	
11 月	○県立学校長会議での中間報告（事業本部） ○不登校生徒等を対象とした遠隔授業実施マニュアル（令和 6 年 11 月版）通知
12 月	○「情報Ⅰ」の集中講座の実施
1 月	
2 月	○令和 7 年度に開講する科目・講座を担当する教員又は非常勤講師等の調整 ○高知県視察 ○県立学校長会議での成果報告（事業本部）
3 月	○しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク事業推進本部会議 → 事業評価委員会による年度末評価 ○令和 7 年度遠隔授業担当者（非常勤講師）向け遠隔授業機器説明 ○令和 7 年度に開講する科目・講座の時間割調整（ネットワーク拠点センター）

2.3.1. 遠隔授業実施表

中心拠点	受信校	教科名	科目	教育課程	開設 学年	遠隔授業実施 理由	受信側の 配置体制	遠隔授業 実施回数 /全授業 回数
島根県教育 センター	学校 または 家庭	情報	情報Ⅰ	外	—	任意参加の講座	—	7

2.4. 取組内容

① 各校へのアンケート実施

調査目的：

各県立高等学校における教育課程の現状を把握し、未開講・未開設科目の有無を確認することで、今後の事業展開の参考とする。

調査対象：

県立高等学校

調査内容：

(1) 未開講科目

教育課程で設定している科目のうち、現在未開講となっている科目とその理由

(2) 未開設科目

開設の希望はあるが何らかの事情で開設できていない科目とその理由

(1) 未開講科目

教育課程で設定している科目のうち、現在未開講となっている科目とその理由

※ ここでは、未開講の理由と科目数を集計した表を記載する

※ この項目に回答のあった学校は 25 校

未開講の理由	科目数
オンラインによる開講予定であったが、Core ハイスクールの事業終了により開講できなくなった	1
教員の不足	23
指導できる教員がいないため	10
選択者がいなかった	77
希望者が規定人数以下のため	4
他の科目を選択させたから	7
総計	122

(2) 未開設科目数

開設の希望はあるが何らかの事情で開設できていない科目とその理由

※ ここでは、未開設の理由と科目数を集計した表を記載する

※ この項目に回答のあった学校は 1 校

未開設の理由	科目数
教育課程表に入れる余裕がない	4

② 夏季・冬期講座

オンラインによる学びの可能性を広げること、確認すること、学びの意欲を高めることを目的に実施した。

(1) 夏期講座

要項

しまね学びの縁結びハイスchoolネットワーク事業

「情報Ⅰ オンライン夏期講座」

1 目的

- ・情報Ⅰの授業支援ツールであるライフイズテックレクソンを活用した予習・復習の手法や情報Ⅰの基礎的な学びを行い、教科情報の学習定着を図る。
- ・大学教授による集中レクソンを受講することにより大学入学共通テストに対応する情報Ⅰの基礎及び応用力を身に付ける。

2 主催 島根県教育委員会

3 期日・内容

① 8月1日(木) 14:00-17:00	1・2年生対象	ライフイズテックレクソン情報デザイン講座
② 8月6日(火) 14:00-15:30	3年生対象	ライフイズテックレクソン共通テスト講座
③ 8月5日(月) 14:00-15:30	3年生対象	共通テスト集中レクソン(基礎力定着)
④ 8月8日(木) 14:00-15:30	3年生対象	共通テスト集中レクソン(プログラミング)

※ インターネットを利用したオンライン講座とします。1人1台端末で受講可能です。

※ ①及び②の講座についてはライフイズテックレクソンを用いた講座となります。

4 対象 県立高校で希望する生徒

5 講師 ①② ライフイズテック株式会社

③④ 島根大学名誉教授 平川 正人 氏

6 参加費 不要

7 参加方式 1人1台端末を利用したオンライン講座

しまね学びの縁結びハイスchoolネットワーク事業 情報Ⅰ オンライン夏期講座

自宅に参加可能な情報Ⅰのオンライン夏期講座を開催します。
この夏！オンライン夏期講座を受講して情報を得意科目に！
情報Ⅰ オンライン夏期講座は1人1台端末で自宅受講可能です。

選べる講座

高校1・2年生対象
ライフイズテックレクソン
情報デザイン講座

ライフイズテックレクソンを使って、Webサイトの仕組みと作成方法を演習を通して学ぶことができます。「情報デザイン」の予習・復習を行うことができます。

8/1 14:00~17:00 木

高校3年生対象
ライフイズテックレクソン
共通テスト対策講座

ライフイズテックレクソンを使った、共通テストに向けた情報Ⅰの学習方法を解説する講座です。プログラミングの単元については、演習を通して、どのように学習すれば良いか理解できる講座です！

8/6 14:00~15:30 火

高校3年生対象
共通テスト集中レクソン

夏休みに「情報Ⅰ」を克服する講座
知識をただただ暗記するのではなく、
応用力を高める講座です！

講師：島根大学名誉教授
平川 正人 先生

基礎力定着(情報基礎)
8/5 14:00~15:30 月

プログラミング
8/8 14:00~15:30 木

お申込みはこちらから
受講する講座は自由に選択
できます。
1講座だけの受講も可能です。
申込締切 7月30日(火)
<https://forms.gio/6wKc1C493H5dm6>

文部科学省「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校教育改革推進事業」令和6年度採択事業
しまね学びの縁結びハイスchoolネットワーク
しまね学びの縁結びハイスchoolネットワーク事業では遠隔授業、通信教育を活用したよりよい学びを研究しています。

(2) 冬期講座

共通教科情報科「情報Ⅰ」共通テスト直前 オンライン研修 開催要項													
目 的	共通テスト直前にあたり、オンライン研修をテーマ別で開催し共通テストの出題傾向の把握及び指導技術の向上を図る。												
期日・内容	<table><tr><td>第1回</td><td>令和6年11月19日(火) 16:00-17:30</td><td>情報社会と知的財産権</td></tr><tr><td>第2回</td><td>令和6年11月20日(水) 16:00-17:30</td><td>情報デザインとデジタル化</td></tr><tr><td>第3回</td><td>令和6年12月4日(水) 16:00-17:30</td><td>コンピュータとプログラミング</td></tr><tr><td>第4回</td><td>令和6年12月9日(月) 16:00-17:30</td><td>ネットワークとデータの分析</td></tr></table>	第1回	令和6年11月19日(火) 16:00-17:30	情報社会と知的財産権	第2回	令和6年11月20日(水) 16:00-17:30	情報デザインとデジタル化	第3回	令和6年12月4日(水) 16:00-17:30	コンピュータとプログラミング	第4回	令和6年12月9日(月) 16:00-17:30	ネットワークとデータの分析
第1回	令和6年11月19日(火) 16:00-17:30	情報社会と知的財産権											
第2回	令和6年11月20日(水) 16:00-17:30	情報デザインとデジタル化											
第3回	令和6年12月4日(水) 16:00-17:30	コンピュータとプログラミング											
第4回	令和6年12月9日(月) 16:00-17:30	ネットワークとデータの分析											
講 師	藤原 進之介 (数学専門塾「数強塾」代表、情報Ⅰ専門塾「情報ラボ」代表) 東進ハイスクール・東進衛星予備校の最年少講師を経て、日本初の情報科目講師として、代々木ゼミナールに移籍。武田塾教務部情報課課長。 河野玄斗の河野塾ISM講師。株式会社数強塾代表取締役。 著書『藤原進之介のゼロから始める情報Ⅰ』(KADOWAKI)												
参加対象	各校情報科教員及び進路指導担当教員 他 ※希望する生徒の参加可能とする												

しまね学びの縁結びハイスchoolネットワーク事業 共通テスト直前講座 情報Ⅰ オンライン講座

この度、共通テスト直前対策として、情報Ⅰ専門塾「情報ラボ」代表、藤原進之介先生によるオンライン講座を開催します！情報Ⅰは、プログラミングのみならず、データの活用や分析、情報デザインなど幅広い分野をカバーするため、総合的な理解が求められます。少しでも不安を感じている方は、この機会にぜひご参加ください！

第1回 情報社会と知的財産権 11/19(火) 16:00-17:30	第2回 情報デザインとデジタル化 11/20(水) 16:00-17:30
第3回 コンピュータとプログラミング 12/4(水) 16:00-17:30	第4回 ネットワークとデータの分析 12/9(月) 16:00-17:30

お申込み
申し込みは、お申込みのQRコードから
(申込締切：各回実施日3日前の17時まで)
講師 藤原進之介 先生 数学専門塾「数強塾」代表
情報Ⅰ専門塾「情報ラボ」代表

東進ハイスクール・東進衛星予備校の最年少講師を経て、日本初の情報科目講師として、代々木ゼミナールに移籍。武田塾教務部情報課課長。河野玄斗の河野塾ISM講師。株式会社数強塾代表取締役。
著書『藤原進之介のゼロから始める情報Ⅰ』(KADOWAKI)
【写真・右】は、ベストセラー、Amazonランキング1位。著書9万部突破。

文部科学省「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校教育改革推進事業」令和6年度採択事業
しまね学びの縁結びハイスchoolネットワーク
しまね学びの縁結びハイスchoolネットワーク事業では遠隔授業、通信教育を活用したよりよい学びを研究しています。

事務局：島根県教育庁教育指導課
高等学校教育推進スタッフ
遠隔授業担当 大塚 通徳教育担当 海田
0852-22-6863

③ 配信拠点整備

(1) 遠隔授業配信設備整備：

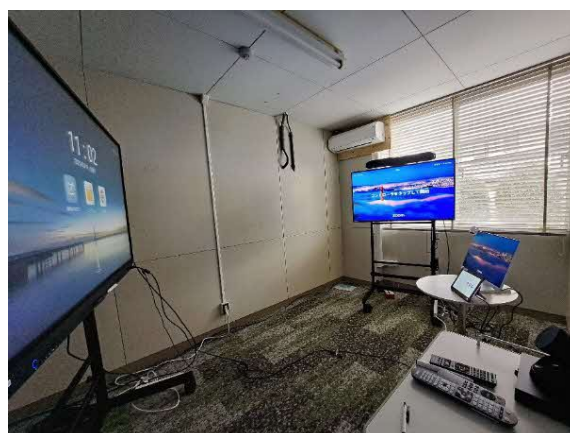
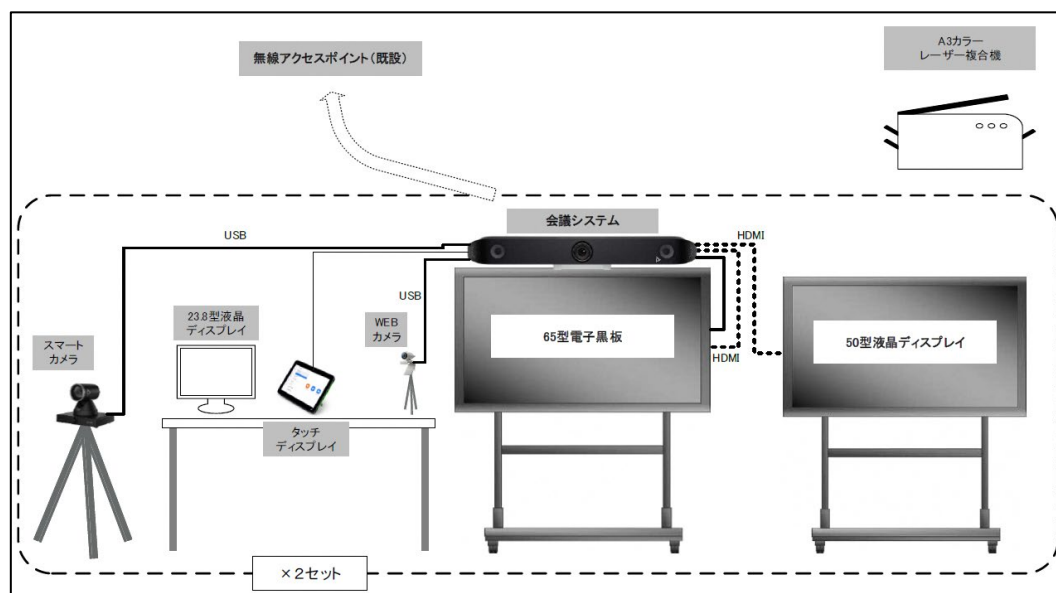
※島根県教育センターでは令和7年度配信を行い、令和8年度以降は宍道高校に配信拠点を移す。

※本事業の構想当初は配信拠点を宍道高校に設置する予定であったが、近年の生徒増に対応するために想定していた教室の利用ができなかった。令和8年度以降は新築教室の増設に合わせ、配信ルームを2部屋設置することになった。

島根県教育センター情報棟に2か所整備

- ・カメラ・音声分野でのAI機能等による最適化
- ・非常勤講師等の機器に不慣れな教員でも対応可能な機器構成

配信拠点機器構成図



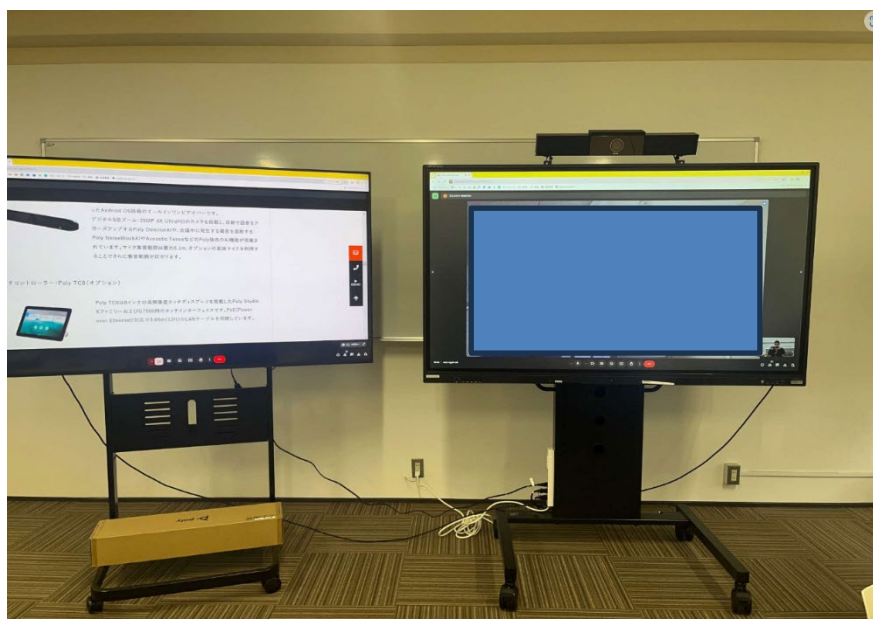
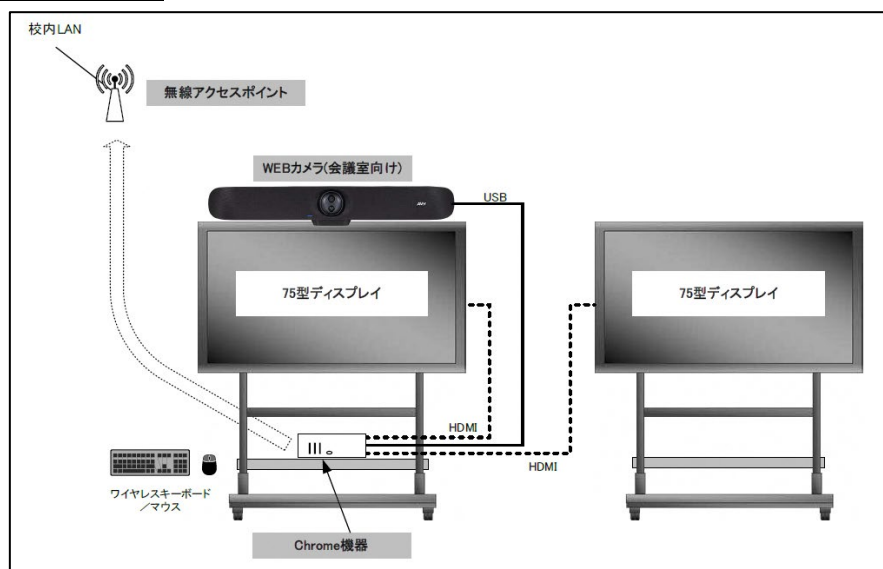
(2) 遠隔授業受信設備整備：

DX ハイスクール事業 23校採択 情報Ⅱ等の充実によるデジタル人材育成

・ 共通整備 遠隔授業受信設備 大型モニタ、マイクカメラ設備等

※将来の受信校としての設備投資

受信拠点機器構成図



④ 体制の整備

遠隔授業の全体管理（遠隔授業の企画・実施）を行うために、管理職の配置を行った。

令和7年度から宍道高校に遠隔授業・通信教育に関する業務を行うために新たに管理職（教頭職）を配置することにした。

2.5. 考察

① 成果

- ・未開設科目のアンケート実施を行い、各校の状況を把握することができた。
- ・環境の整備については、令和7年度の配信拠点整備、令和8年度以降の拠点の準備ができた。
- ・体制の整備については、遠隔授業の全体管理（遠隔授業の企画・実施）を行うために、管理職の配置を行うことができた。

② 課題

- ・遠隔授業における非常勤講師中心の体制整備及び授業手法の確立
機器の扱いや授業手法に不慣れな非常勤講師でも授業ができる環境整備・授業手法の研究が必要。
- ・多様な科目・習熟度別指導のニーズの把握不足
令和6年度の調査では具体的なニーズの把握が不十分であったため、公開授業などを通じた潜在的ニーズの掘り起こしが必要。
- ・遠隔授業を通じた指導技術継承の仕組み構築
専門性の高い非常勤講師による授業ノウハウを、若手教員など受信校の教員に効果的に継承する体制が必要。

③ 令和7年度実施を計画していることは以下のとおりである。

（1）遠隔授業の課題及び改善点

- ・非常勤講師を中心とした遠隔授業の実施

島根県教育センター配信仮拠点から3校に向けて授業配信を行う

島根県立矢上高等学校

授業：情報Ⅱ 3年 2単位

受講生徒数：26名

授業者：平川 正人 氏（非常勤講師）

島根県立隠岐島前高等学校

授業：情報Ⅱ 3年 2単位

受講生徒数：6名

授業者：平川 正人 氏（非常勤講師）

島根県立島根中央高等学校

授業：数学Ⅲ 3年 4単位

受講生徒数：2名

授業者：島根県立宍道高等学校教頭

授業：生物 3年 3単位

受講生徒数：2名

授業者：泉 雄二郎 氏（非常勤講師）

- ・新配信拠点の整備（R7 島根県教育センターから R8 宍道高校への拠点移動）

令和 7 年度配信拠点である島根県教育センターは仮設設備であり、令和 7 年度には新たに宍道高校に拠点を新築する。それに合わせ、その設計・移設等を行う。
- ・遠隔授業を用いた多様な科目開設・習熟度別授業（遠隔授業を必要とする生徒の状況・学校の状況の検証）

令和 6 年度実施した科目調査等では各学校の具体的なニーズ等は確認できなかったことから、令和 7 年度の遠隔授業実施状況を公開授業等で広く公開し、各学校の潜在的なニーズの掘り起こしを行う。
- ・非常勤講師を含むだれでも遠隔授業ができる環境・制度作り

令和 6 年度に施設整備を行い、簡易な手続きによる授業手法を検討した。令和 7 年度は非常勤講師による授業実施を行い、機材の設定、授業手法について研究を行う。
- ・専門性の高い教員から初任者等への OJT

令和 7 年度に遠隔授業を担当する非常勤講師は元県立高校校長、国立大学名誉教授でありこれまでも専門性の高い授業を対面で実施してきた。これらの授業ノウハウを遠隔授業のサポート教員にも伝えることが期待される。
- ・受信校におけるサポート教員の在り方の検証

令和 7 年度の遠隔授業では受講者が最少で 2 名、最大で 26 名である。それぞれの授業においてサポート教員の役割が異なることから、T2 として授業参加するサポート教員だけではなく巡回型の有効性についても検証したい。

3. 通信教育の実施やその運営体制に関する取組

3.1. 調査計画

1年目

- ① 不登校生徒に対する通信教育の実施についての周知
- ② 事業本部の体制整備
 - ・事業担当職員（会計年度任用職員）の任用
 - ・ネットワーク拠点校の添削課題等のデータベース化
- ③ 不登校生徒に対する通信教育の開始
 - ・ネットワークを利用した通信教育を10月に制度化、実施要項配布

2年目

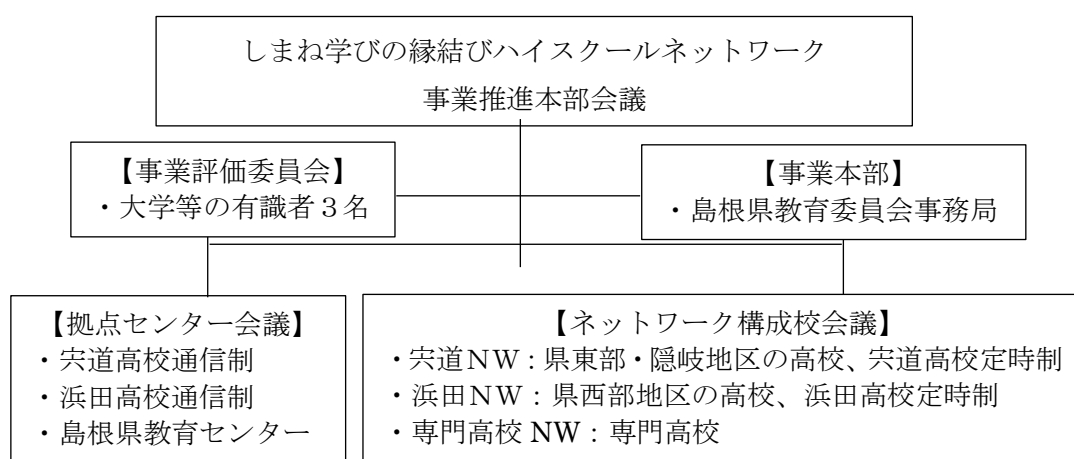
- ① モデルケースの抽出に向けた取組
 - ・遠隔授業、通信教育を利用した不登校支援の事例の創出に向けた連携体制の構築
- ② 通信教育の教材研究と効果的实施方法の検討
- ③ 不登校生徒等を対象とした履修・単位認定の在り方の研究
 - ・各構成校の教務規定等を把握し、通信教育に係るガイドラインを作成する。

3年目

- ① 拠点センター及び構成校の体制構築、検証
- ② 通信教育の教材研究と効果的实施方法の検討
 - ・オンデマンド教材の研究と作成

3.2. 実施体制

- ① 管理機関
事業を遂行するに当たり、島根県教育庁内に次の図に示す実施体制を構築する。



- しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク事業推進本部会議
本事業の総括機関として、事業の企画・構想、事業計画、事業遂行における指導・管理、事業評価、事業の自立的継続を目指した改善等、事業全体の意思決定を行う。

○事業本部

島根県教育委員会事務局の関係各課で構成し、全体統括を教育指導課高等学校教育推進スタッフが行う。その他、島根県教育センター研究・情報スタッフ、教育指導課子ども安全支援室、学校企画課企画人事スタッフ、学校企画課県立学校改革推進室と連携し、次の研究部を設け、事業計画、運営、管理を行う。

- (1) 企画会（ネットワーク設計全般）
- (2) 遠隔授業研究部
- (3) 通信教育研究部
- (4) 多様な学習ニーズ研究部

【管理方法】

事業本部である教育委員会事務局において、次の役割分担で事業の遂行管理を行う。

- ・事業の全体統括（構想・企画、事業計画等）：教育指導課高等学校教育推進スタッフ
- ・事業の予算管理：教育指導課教育振興係
- ・教員又は非常勤講師配置等の教員人事管理：学校企画課企画人事スタッフ
- ・通信教育の対象となる不登校生徒に関する相談窓口：教育指導課子ども安全支援室
- ・県立高等学校全体のネットワーク構築についての研究：学校企画課県立学校改革推進室

○拠点センター会議

事業開始当初に遠隔授業の拠点センターとなる島根県教育センター（メンバー：教育企画部長、事業担当者）、遠隔授業（令和7年度以降）及び通信教育の拠点センターとなる宍道高校通信制課程（メンバー：管理職、事業担当者）、通信教育の拠点センターとなる浜田高校通信制課程（メンバー：管理職、事業担当者）で構成し、遠隔授業の配信センターとしての拠点整備、技術面での研究、通信教育の仕組みづくりを中心に協議する。

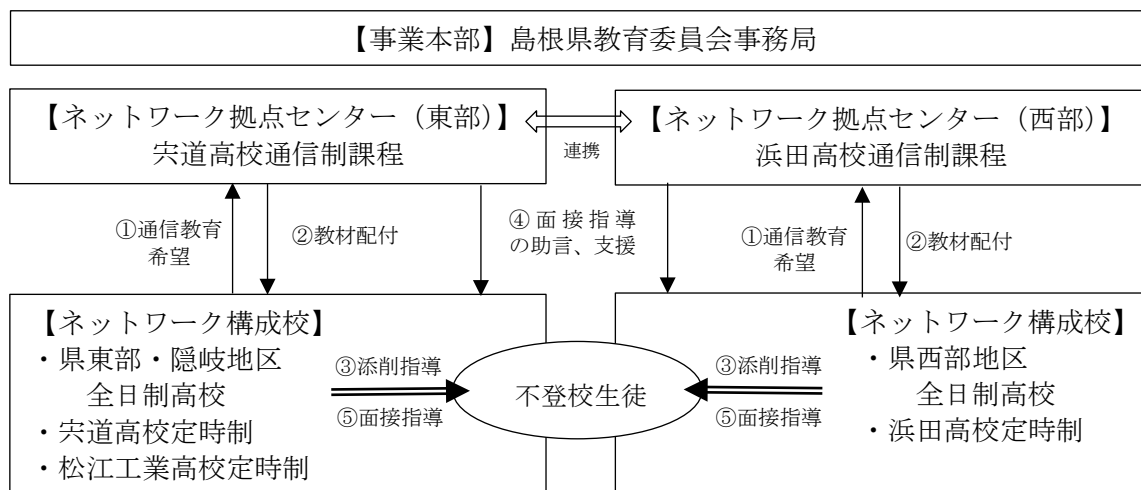
○ネットワーク構成校会議

遠隔授業及び通信教育の構成校（メンバー：管理職、事業担当者、宍道ネットワークとして県東部・隠岐と宍道高校定時制、浜田ネットワークとして県西部地区と浜田高校定時制、専門高校ネットワークとしての専門高校）で構成し、遠隔授業の受信教室の整備、技術面での研究、通信教育の仕組みづくりを中心に協議する。

○事業評価委員会

本事業の外部評価機関として、事業全体の評価を行い、事業のPDCAを回すためのアドバイスを行う。メンバーは大学等の有識者3名（島根大学・島根県立大学等）で構成する。

② 中心拠点及び構成校



○拠点センターの体制

ネットワーク拠点センター（宍道高校通信制課程、浜田高校通信制課程）では次のような体制を整え、ネットワーク構成校との連絡・調整を行うこととする。

- (1) ネットワーク拠点センター長（宍道高校長が兼務）
- (2) 事業担当部長（宍道高校教頭が兼務）
- (3) 事業担当職員（会計年度任用職員）

(1)と(2)は、通信教育を行うに当たっての運営管理を行う。(1)は通信教育実施の責任者として全体調整を行い、(2)は(3)に対して具体的な指示や進捗管理を行う。(3)はネットワーク構成校の事業担当教員との連絡・調整、事業本部との連絡・調整、通信教育実施に当たっての構成校への添削課題等教材の配付、通信教育の面接指導に対する助言や支援を行うとともに、ネットワーク構成校からの特例的な依頼への対応やその後の事業本部との対応相談など通信教育が円滑に進むための事務を行う。

(3)は通信教育の添削課題等を準備する際に、宍道高校通信制課程又は浜田高校通信制課程の教員と連携しながら、ネットワーク構成校からの依頼に対し、適切な内容の教材を準備する。

○ネットワーク構成校の体制

ネットワーク構成校では次のような体制を整え、配信側との連絡・調整を行うこととする。

- (1) 事業担当教員
- (2) 添削指導教員

(1)については、各ネットワーク構成校の教員1名をその職に充て、本事業による通信教育が円滑に進むよう、管理運営を行うこととする。ネットワーク拠点センターから添削課題等の教材を受け取り、それらの教材を(2)に手渡すなど、ネットワーク拠点センターの事業担当職員（会計年度任用職員）と連絡・調整をしながら対応する。また、通信教育を行う上で何らかの不具合が生じた場合の対応やその後の事業本部との対応相談など通信教育が円滑に進むための事務を行う。

(2)は、添削課題等の教材を対象となる生徒へ送付し、課題提出日の具体的指示を行った上で、添削指導を行う。通信教育を行う上で、対象となる生徒からの質問に答えるとともに、必要に応じて生徒の自宅等に赴き、直接の指導を行う。また、対象となる生徒が自校での面接指導が適切であると判断された場合は、その面接指導日を生徒に指示し、面接指導を行う。添削指導の状況や面接指導の出席状況などを踏まえ、出席扱いとする日数の計算を行った上で、学習評価を行う。

○事業本部の体制

事業本部である教育委員会事務局では次のような体制を整え、ネットワーク拠点センターとネットワーク構成校の連携が円滑に図れるよう全体の連絡・調整を行うこととする。

- (1) 事業統括リーダー：教育指導課高等学校教育推進スタッフ調整監
- (2) 事業推進担当者：教育指導課高等学校教育推進スタッフ指導主事

(1)と(2)ともに、事業全体の遂行管理の中で、ネットワーク拠点センター・ネットワーク構成校双方の課題を吸い上げるとともに、両者を交えた「連絡・調整会議（オンライン会議）」を行うことで、課題解決のための方策を検討し、それを実施する。

また、事業本部には「通信教育研究部」を設け、教育委員会事務局内の各課横断の連絡会を設けることで、通信教育の円滑な実施に向けた方策を検討し、それを実施する。

3.3. 取組概要

4 月	○県立学校長会議での不登校生徒に対する通信教育の実施についての周知（事業本部）
5 月	○教務主任説明会での不登校生徒に対する通信教育の実施についての周知（事業本部）
6 月	○しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク事業推進本部会議 → 事業評価委員会への全体計画説明 ○ネットワーク拠点センター事業担当職（会計年度任用職員）の募集開始（事業本部）
7 月	
8 月	
9 月	○県立学校長会議でネットワークによる通信教育の事業説明（事業本部）
10 月	○ネットワーク構成校に通信教育による不登校生徒等への学習支援制度について通知（事業本部） ○ネットワークを利用した通信教育の開始（事業本部） → 以降、ネットワーク構成校から通信教育希望申請の随時受付 ○しまね高2留学（地域高2留学）制度を利用して県立高等学校に単位留学する生徒の通信制高等学校での科目履修について通知（事業本部）
11 月	○県立学校長会議での中間報告（事業本部）
12 月	
1 月	
2 月	○モデルケース抽出に向けた雲南市3校訪問（事業本部） ○県立学校長会議での成果報告（事業本部）
3 月	○しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク事業推進本部会議 → 事業評価委員会による年度末評価

3.3.1. 通信教育実施表

中心拠点	受信校	教科名	科目	教育課程	開設学年	通信教育実施理由
宍道高校通信制課程	全県立高校					希望申請なし
浜田高校通信制課程	全県立高校					希望申請なし

3.4. 取組内容

- ① 不登校生徒に対する通信教育の実施についての周知
 - ・本事業による通信教育の仕組みについて、全県立高校に周知を図った。(4月、5月)
 - ・校長会等を通じて通信教育について制度の周知を図った。(9月、11月、2月)
- ② 事業担当職員(会計年度任用職員)の任用(10月)
 - ・事業担当職員(会計年度任用職員)の募集(6月)を行い、選考の上で任用した。
 - ・ネットワーク拠点校の添削課題等のデータベース化
- ③ 不登校生徒に対する通信教育の開始(10月)
 - ・ネットワークを利用した通信教育を10月に制度化した。
 - ・希望する学校から不登校生徒への通信教育希望申請を受け付けた。

【制度化の内容】

- ① 不登校生徒を対象とした通信教育(教育課程内)

本事業において、ネットワーク構成校(全ての県立高校)に在籍する不登校生徒を対象に、次の手順で通信教育による科目履修を可能とするシステムを構築する。

 - (1) ネットワーク構成校における通信教育の対象となる不登校生徒の認定
ネットワーク構成校は、各学校に既に設置されている不登校認定委員会等で十分な審議を行いながら、学習意欲はありながら登校できない生徒のうち、原級留置・転学・中途退学することなく在学期間中に不登校状態による長期欠席状態を解消でき、卒業することができるようになることが見込まれる生徒を把握する。
 - (2) 希望するネットワーク構成校からネットワーク拠点センターへの通信教育希望申請
(1)で把握した生徒に対して、ネットワーク構成校はネットワーク拠点センターに通信教育の希望申請を行う。その際に、ネットワーク構成校は、希望する科目、当面必要とする期間内に必要とする添削課題等の教材の分量(必要とする単元)を申請する。
追加の添削課題等を必要とする場合は、その都度申請する。
 - (3) ネットワーク拠点センターから希望するネットワーク構成校へ添削課題等の教材の送付、
ネットワーク拠点センターの事業担当職員(会計年度任用職員)は、宍道高校通信制課程又は浜田高校通信制課程で使用している添削課題等を準備し、希望するネットワーク構成校に送付する。
 - (4) 不登校生徒への添削課題等の教材の配付、当該生徒に対する添削指導の実施
ネットワーク構成校は当該不登校生徒に教材を配付し、その後、適切な添削指導を行い、その内容に応じて授業への出席扱いとみなし、履修を認定する。
 - (5) 不登校生徒に対する面接指導の実施
ネットワーク構成校は当該不登校生徒に対する面接指導を計画し、実施する。当該生徒の状況から、自校における面接指導が困難であると判断される場合には、担当教員を通して事業本部及びネットワーク拠点センターとも相談の上、メディアを利用したオンデマンド教材の活用による代替等、その他の手段を講じる。
 - (6) 不登校生徒の履修・単位修得の認定
ネットワーク構成校は、当該不登校生徒の添削課題等の学習内容や面接指導の実施状況を確認し、十分に満足できる状況であれば当該科目の履修と単位修得の認定を行う。
- ② 病気療養中の生徒を対象とした通信教育(教育課程内)

病気療養中の生徒に対しては遠隔授業による対応を基本とするが、医師等の指導や本人の治療の状況により通信教育による対応が適切と判断される場合は、上記①の流れにより、ネットワーク拠点センターを利用した通信教育を実施することができるものとする。
- ③ 「地域みらい留学 365(高2留学)」をはじめ県内高校への留学生を対象とした通信教育
県内高校への短期間の留学を行っている生徒が、原籍校との教育課程の違いから必修科目を履修できない場合等について、ネットワーク拠点センターを利用した通信教育の履修を留学先の高校

で単位認定できるものとする。

3.5. 考察

① 成果

- ・希望する学校から不登校生徒への通信教育希望申請を受け付けた。令和6年度は制度の利用には至らなかったが、複数件の問い合わせがあり、一定のニーズを確認することができた。
- ・全県立高校に対し、令和6年度における遠隔授業・通信教育に係る教務規定（内規を含む）等の見直しについて調査した結果、遠隔授業については40校中14校、通信教育については1校が見直しを図った、または見直しをする予定と回答があった。
- ・ネットワーク拠点センター及び構成校の在り方について、事業評価委員からのアドバイスを参考に、改善を加えた。事業開始当初はネットワーク構成校を離島・中山間地域の小規模高校及び定時制課程の高校に限定していたが、ネットワーク構成校を全県立高校へ拡大した。

② 課題

- ・制度利用に至らなかったことは、制度の周知方法に課題があると思われる。問い合わせとしては、不登校生徒に対し、どの段階で通信教育へ切り替えてよいか判断に迷うといった内容があった。

4. まとめ

4.1. 遠隔授業

本事業における遠隔授業の取組は、教員不足や小規模校における多様な科目開設の困難といった課題に対し、今後の可能性を示す試行的な取組として実施している。令和6年度は機器整備や講座開設に向けた準備を中心とし、実際の遠隔授業の運用は令和7年度から本格的に開始される予定であり、本格的な成果の検証はこれからである。

現時点では、遠隔授業に対する各校のニーズや活用の可能性について十分に把握できておらず、公開授業や実施状況の可視化を通して、今後さらに各校の潜在的なニーズの掘り起こしが必要である。また、非常勤講師を中心とした授業実施体制や、機器操作への対応、受信校でのサポート体制の在り方など、検証すべき点は多岐にわたる。

遠隔授業が本格的に機能するためには、専門性の高い教員による質の高い授業の提供に加えて、それを支える制度や運用体制の整備、若手教員へのOJT機会としての活用といった観点からの継続的な検証と改善が欠かせない。

今後、令和7年度以降の授業実施を通して、実際の教育効果や運用上の課題を明らかにし、事業終了後も持続可能な仕組みとして定着できるよう、制度設計を進めていく必要がある。

4.2. 通信教育

① 通信教育を必要とする生徒の状況・学校の状況の把握とガイドラインの作成検討

不登校生徒に対し、どの段階で通信教育に切り替えるのかなど判断に迷う点も多く、各校具体的な実施には至っていない。令和6年度の状況について把握するとともに、通信教育のガイドラインを事業本部で作成していくことを検討する。

② ケースモデルの抽出に向けた取組

- ・遠隔・通信教育を利用した不登校支援の事例を創出・蓄積、県内高校へ周知
- ・雲南地区（三刀屋高校、大東高校、三刀屋高校掛合分校）の不登校生徒を対象とし、遠隔・通信教育を利用した不登校支援を事例として雲南市教育支援センターと創出・蓄積し県内展開できるようにモデル化する。

④ 学習アプリの効果的な活用の研究

通信教育は、自宅等で対象となる生徒が自主的に添削課題を進めていくことが基本となるが、学習を進めるに当たっては、添削指導教員からの声掛けをはじめとした適切な指導が求められる。添削指導教員が自宅等に赴いて直接指導することも必要であるが、日常的にそれを行うことは困難であり、基本的にはGoogle Classroomを通じたWEB上での学習状況の把握を行うこととする。また、通信教育を受ける生徒が複数人いる場合は、協働学習支援ツールのスクールタクトやGoogle スプレッドシート等を活用して、自宅にいながら他の生徒との意見交換等を行うなどして、学習意欲の維持・向上を図る。

⑤ メディアを利用したオンデマンド教材の活用、オリジナルのオンデマンド教材の作成

通信教育においては、面接指導のうち一定の時間数はメディアを利用した教育で代替できることとされている。「NHK for school」など全国で活用されているオンデマンド教材を活用しながら、生徒が自宅での学習を進める上で、学習意欲の維持・向上につながる工夫をしていきたい。また、ネットワーク拠点センターの教員によるオリジナルのオンデマンド教材作成についても研究を進めていきたい。

5. 資料

- ・しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク第1回事業推進本部会議 資料
- ・しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク第2回事業推進本部会議 資料
- ・高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）
- ・不登校生徒等を対象とした遠隔授業実施マニュアル
- ・通信教育による不登校生徒等への学習支援制度について（通知）
- ・しまね高2留学（地域高2留学）制度を利用して県立高等学校に単位留学する生徒の通信制高等学校での科目履修について（通知）